

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月7日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社メンバーズ
【英訳名】	Members Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 剣持 忠
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03 - 5144 - 0660
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 小峰 正仁
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03 - 5144 - 0660
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 小峰 正仁
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期連結 累計期間	第21期 第1四半期連結 累計期間	第20期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	1,655,848	1,190,902	6,325,349
経常利益 (千円)	51,919	22,371	320,165
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	27,716	7,229	184,760
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	26,141	4,539	183,893
純資産額 (千円)	1,555,191	1,706,927	1,730,674
総資産額 (千円)	2,573,437	2,565,127	3,082,930
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.74	1.22	31.45
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.62	1.20	30.80
自己資本比率 (%)	59.3	65.1	54.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府の金融政策・経済対策を背景とし企業収益や雇用・所得環境が改善するなど、緩やかな回復基調が続いています。一方で中国をはじめとする新興国の成長鈍化や政情不安、不安定な経済情勢により、景気の先行きは未だ不透明な状況で推移しております。

当社グループを取り巻くインターネット業界では、スマートフォンの普及が後押しし、2014年の総メディア接触時間（東京地区）におけるネット接触時間が初めてテレビ接触時間を上回る（株式会社博報堂DYメディアパートナーズ、平成26年6月発表）など、これまで以上にネットメディアの重要性が増しております。また、企業のマーケティング活動においては、实名制SNSであるFacebookに加えて、特性の異なる様々なソーシャルメディアの積極的な活用が進んでいると同時に、Webサイトやアプリ、動画コンテンツを中核に自社コンテンツを発信し、生活者との継続的な関係を構築するオウンドメディア中心のコミュニケーションにシフトしています。このように企業のWebマーケティングを取り巻く状況は日々進化を続けており、その重要性はますます高まってきている一方で、Webマーケティング人材の深刻な不足が想定されます。

そのような中、当社グループは、2020年に向け策定いたしました「VISION2020」（平成26年5月8日発表）に則り、膨大に増えるWebマネジメント業務やソーシャルメディアを活用したエンゲージメント向上の取り組みを包括的に提供する「エンゲージメント・マーケティング・センター（EMC）」サービスの提供に注力しております。戦略立案、デザイン、エンジニアリング等、Web運用に関わる様々な専門業務を総合的に組み合わせ、データを活用したPDCAサイクルを回していくことで、顧客企業のマーケティング成果を向上させることを目標にしております。また全社一丸となってデータ活用スキルを向上するべく、子会社を含む全434名の社員がGoogleアナリティクス個人認定資格（GAIQ）を取得いたしました（平成27年6月30日発表）。今後も一層サービス品質の向上に努め、顧客企業のインターネットを通じたマーケティング活動支援を行ってまいります。

一方で、平成27年4月には新卒社員60名の受け入れや、北九州オフィスを開設（平成27年4月13日発表）するなど、安定した運用人材の獲得や体制の拡大に向けた投資を積極的に行っております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,190百万円（前年同四半期比28.1%減）、営業利益は7百万円（前年同四半期比80.3%減）、経常利益は22百万円（前年同四半期比56.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は7百万円（前年同四半期比73.9%減）となりました。

なお、当社グループはネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は2,565百万円(前連結会計年度末比517百万円の減少)となりました。これは主として、仕掛品が48百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が467百万円、現金及び預金が93百万円、流動資産その他が43百万円減少したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債は858百万円(前連結会計年度末比494百万円の減少)となりました。これは主として、買掛金が204百万円、賞与引当金が183百万円、未払法人税等が87百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は1,706百万円(前連結会計年度末比23百万円の減少)となりました。これは主として、利益剰余金が配当金支払い等により28百万円減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数は34名増加し344名、臨時従業員数(平均雇用人員)は9名増加し86名となりました。これは主に業務拡大に伴う採用によるものであります。

(6) 主要な設備

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,079,400	6,101,400	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株式数 100株
計	6,079,400	6,101,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月12日
新株予約権の数(個)	1,061
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	106,100
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	469
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日～ 平成34年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)3	発行価格 524.93 資本組入額 262.47
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。

(注)1. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額469円と発行時の払込金額55.93円を合算しております。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権の新株予約権者（以下「新株予約権者」という。）は、平成28年3月期、平成29年3月期及び平成30年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、いずれかの期の営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の個数を限度として、それぞれ定められた割合の個数を達成期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役にて定めるものとする。

営業利益が 450 百万円以上の場合

行使可能割合：100%

営業利益が 350 百万円以上の場合

行使可能割合：80%

営業利益が 320 百万円以上の場合

行使可能割合：50%

(2) 新株予約権者は本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があると取締役会が判断した場合は、この限りではない。

(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	24,000	6,079,400	2,693	786,408	2,693	416,872

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 76,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,978,300	59,783	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	6,055,400	-	-
総株主の議決権	-	59,783	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式78,700株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社メンバーズ	東京都中央区晴海 1-8-10	76,800	-	76,800	1.27
計	-	76,800	-	76,800	1.27

(注)上記自己株式等においては「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式78,700株は含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,204,650	1,111,510
受取手形及び売掛金	1,214,433	746,952
仕掛品	70,483	118,927
その他	153,134	109,447
貸倒引当金	449	219
流動資産合計	2,642,251	2,086,618
固定資産		
有形固定資産	156,587	162,751
無形固定資産		
のれん	-	33,833
その他	30,220	27,137
無形固定資産合計	30,220	60,970
投資その他の資産	253,871	254,787
固定資産合計	440,679	478,509
資産合計	3,082,930	2,565,127
負債の部		
流動負債		
買掛金	483,674	279,234
未払法人税等	92,125	4,179
賞与引当金	188,126	4,946
受注損失引当金	-	4,219
その他	496,499	475,729
流動負債合計	1,260,425	768,310
固定負債		
その他	91,829	89,890
固定負債合計	91,829	89,890
負債合計	1,352,255	858,200
純資産の部		
株主資本		
資本金	783,715	786,408
資本剰余金	414,662	417,473
利益剰余金	516,488	488,318
自己株式	26,292	26,224
株主資本合計	1,688,574	1,665,976
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,717	4,277
その他の包括利益累計額合計	4,717	4,277
新株予約権	35,032	36,572
非支配株主持分	2,350	101
純資産合計	1,730,674	1,706,927
負債純資産合計	3,082,930	2,565,127

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	1,655,848	1,190,902
売上原価	1,366,568	950,091
売上総利益	289,280	240,810
販売費及び一般管理費	251,572	233,371
営業利益	37,707	7,439
営業外収益		
受取配当金	20	20
助成金収入	14,490	13,818
その他	18	1,321
営業外収益合計	14,528	15,159
営業外費用		
支払利息	273	194
その他	43	33
営業外費用合計	317	228
経常利益	51,919	22,371
特別利益		
新株予約権戻入益	-	10
特別利益合計	-	10
特別損失		
固定資産除却損	120	2,138
特別損失合計	120	2,138
税金等調整前四半期純利益	51,798	20,242
法人税、住民税及び事業税	1,269	1,984
法人税等調整額	24,338	13,278
法人税等合計	25,607	15,262
四半期純利益	26,190	4,979
非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,525	2,249
親会社株主に帰属する四半期純利益	27,716	7,229

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	26,190	4,979
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49	439
その他の包括利益合計	49	439
四半期包括利益	26,141	4,539
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	27,666	6,789
非支配株主に係る四半期包括利益	1,525	2,249

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更による当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員に対して退職時に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

平成25年2月6日開催の取締役会において、新しい福利厚生施策として退職時に当社株式に交換可能なポイントを付与し、株価や業績との連動性をより高め、社員の意欲や士気を高めることを目的とした「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議いたしました。当社は、従業員に勤続や慶事等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時等に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。この導入に伴い、平成25年3月1日付で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託口」という。)が当社株式80千株を取得しております。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度13,306千円、当第1四半期連結会計期間13,239千円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度78千株、当第1四半期連結会計期間78千株、期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間79千株、当第1四半期連結累計期間78千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	300,000	300,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	11,052千円	10,317千円
のれんの償却額	-	1,166

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	29,628	5	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)信託口に対する配当金400千円を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	35,871	6	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)信託口に対する配当金472千円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社連結子会社である株式会社エンゲージメント・ファーストにおける事業譲受

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 株式会社TREE

取得した事業の内容 コールセンター・コンサルティング事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社TREEの強みとするリアルチャネルにおけるCRMノウハウとメンバーズグループの強みとするデジタルにおけるCRMノウハウと統合し、クライアント企業と顧客のエンゲージメント向上のためのオムニチャネルコンサルティング事業を展開することを目的としております。

(3) 企業結合日

平成27年4月8日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 結合後企業の名称

株式会社エンゲージメント・ファースト

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式会社エンゲージメント・ファーストが現金を対価として事業を譲り受けたこと。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成27年4月8日から平成27年6月30日

3. 取得した事業の取得原価及びその対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金35,000千円

取得原価 35,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

35,000千円

(2) 発生原因

主としてリアルチャネルにおけるCRMコンサルティング事業により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4円74銭	1円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	27,716	7,229
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	27,716	7,229
普通株式の期中平均株式数(株)	5,847,466	5,916,188
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円62銭	1円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	146,837	84,753
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 株式給付信託(J-ESOP)信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間79千株、当第1四半期連結累計期間78千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8 月 6 日

株式会社メンバーズ

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 木村 直人 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メンバーズの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メンバーズ及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書作成会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。